

以下のルールに則り、給油シール記入をしてください。

給油シールがないと給油ができません。必ず受け取りにきて下さい。

給油シールの発行手順は
ウラ面をご確認下さい。

各クラスの給油量と義務給油回数

●1,000km 耐久（10 時間）

タンク容量+4 回以上の給油の合計が各クラスの規定燃料量以下になるように配分する。

1 回の給油量は 0 ℓ 以上、20 ℓ 以下の整数とし、最終回のみ 10 ℓ 以上、20 ℓ 以下とすること。

クラス	GP1 (AT)	GP2 (850cc 未満)	GP3 (850cc 以上)	GP4 (R 850cc 未満)	GP5 (R 850cc 以上)
燃料量	100 ℓ	85 ℓ	95 ℓ	80 ℓ	90 ℓ
義務給油回数	4 回				

←ロールバー無しの車輛は
燃料量「一五 ℓ」（全クラス共通）

●500km 耐久（5 時間）

タンク容量+1 回以上の給油の合計が各クラスの規定燃料量以下になるように配分する。

1 回の給油量は 0 ℓ 以上、20 ℓ 以下の整数とすること。

クラス	GP1 (AT)	GP2 (850cc 未満)	GP3 (850cc 以上)	GP4 (R 850cc 未満)	GP5 (R 850cc 以上)
燃料量	50 ℓ	40 ℓ	45 ℓ	40 ℓ	45 ℓ
義務給油回数	1 回				

←ロールバー無しの車輛は
燃料量「一三 ℓ」（全クラス共通）

【1000km・500km共通ルール】

◎0 ℓ 給油の場合でもスタンドで一旦停止、給油動作をする（給油所スルーは認めない）

◎給油回の途中はパスすることはできません（例＝全5回中、2回目をパスして3回目の給油は不可）

◎競技中に給油量の変更はできません。20 ℓ 給油しようとして18 ℓ しか入らなかった場合、その差の2 ℓ は次回へ持ち越しはできません。

◎ガソリンスタンドは競技終了の1時間前（17：00）に閉鎖します。

◎給油できなかった分は競技終了後、ガソリンスタンドに給油シールを持ち込み、自車輛に給油するなどして下さい。（現金の返金はできません）

【携行缶、持ち込み燃料について】

・不正防止および火災防止のため、ピット内への燃料および携行缶の持ち込みは厳禁とします。

空の携行缶も持ち込み禁止。

・携行缶にはゼッケン番号・チーム名を記入し必ずガソリンスタンド横の燃料缶保管庫に置いてください。

※撤収時に忘れて帰らないようご注意ください！

イベント終了後引き取り手のない携行缶は処分させていただきます。

・持ち込み燃料を車両に給油する場合は指定場所（Bパドックのガソリンスタンド付近）で作業してください。それ以外の場所での給油作業は禁止します。

・8月15日13：00より500kmスタートのため、13：00～18：00の間はガソリンスタンドおよびその周辺での給油は禁止。

・ピット内で携行缶が発見された場合や指定場所以外で給油作業を行っていた場合は、重大なペナルティとなりますのでご注意ください。

*状況により給油監視委員が確認にうかがうことがあります

競技中はスタッフが随時ピット内を巡回しております。

万が一、不正が発覚した場合は何らかのペナルティが課せられますので、くれぐれも不正のないようご協力をお願いいたします。

給油シール発行場所

※車検対象チームは車検終了後に受け取って下さい

【時 間】◎500km = 5:45~8:00

◎1000km = 13:00~18:00

【場 所】シール発行=車検場 カソリン代金の支払い=ガソリンスタンド

給油シール発行手順

①車検場の受付でゼッケン番号とクラスを申告する

※あらかじめ自分のチームのゼッケン番号とクラスを確認しておいて下さい。
不明の場合は受付できない場合がありますので必ずわかる人が受付に来るようにして下さい。

②給油シールを受け取り、規定の回数・給油量を記入する

※記入は油性ペンを使用（ボールペン不可）し、読みやすい文字で記入して下さい。
※間違えた場合は書き直したり、無理に訂正せずに速やかに再発行の手続きをして下さい。
※下欄にも同じ内容を記入しておく、確認するのに便利です。

③記入が済んだら再度受付に給油シールを提出し申請確認の検印を受ける

※受付で記載内容を確認の上、正しい場合のみ確認済みの検印を与えます。
※記入ミス（あるいは記入ミスとみなされる記載）と判断される場合は、再発行をお願いすることがありますのであらかじめご了承下さい。

④申請確認の検印を受けたらガソリンスタンドで規定の料金を支払う

※申請確認印がないとガソリン料金の支払には応じてもらえません。
必ず③を済ませてからガソリンスタンドへ行って下さい。

⑤すべての検印が揃ったら、給油シール（本体）を車両の給油口付近に貼付ける

※競技中に給油シールが剥がれてしまった場合は賞典外扱いとなるので、剥がれないようにしっかりと貼って下さい。（特にワックスや撥水剤などで磨き過ぎた車体は要注意です）
※シールの上からクリアテープ等を貼らないで下さい。

給油シール記入時のご注意

- ・必ず義務給油回数以上で申請してください。
- ・給油シールは「確認」と「領収」のチェック欄に必ず検印を受けてから、車両の給油口付近に貼付してください。
- ・書き直し、訂正は厳禁です。給油量を書き間違えないように充分ご注意ください。
- ・確認時に燃料監視委員が書き直し、訂正と判断した場合は再発行（手数料500円）の手続きをしてください。
- ・申請確認欄に検印がないとガソリンスタンドでの支払はできません。
- ・領収印欄に検印がないと給油はできません。

給油シール見本（1000km 耐久 GP-1 タンク容量 30ℓ の記入例） ※実物大ではありません

料金を支払うと【領収済】の検印が受けられます

記入した給油量が正しいと【確認済】の検印が受けられます。

スタート時は満タン

タンク容量+各回給油量の合計が TOTAL になります

K4-GP 耐久シリーズ		給油シール							ゼッケンNo.
									909
車検印	タンク容量	1	2	3	4	5	6	7	TOTAL
申請確認印	30	15	15	15	15	10			100

- ・本シールは予め指定給油量を記入のうえ、車両の給油口付近に貼り付けてください。
- ・書き直しが出来ない為、給油後定量に書き間違いないようご注意ください。本シール再発行の場合、別途手数料をいただきます。
- ・確認印が無い場合はガソリンスタンドを利用出来ません。
- ・領収印が無い場合は給油出来ません。
- ・不正防止のため、本シール上にクリアテープ等を貼らないでください。

タンク容量	1	2	3	4	5	6	7	TOTAL
30	15	15	15	15	10			100

★1000km はタンク容量+4 回以上の給油合計が規定燃料量以下になるように配分します。
1 回の給油量は 0ℓ 以上、20ℓ 以下、
最終回は 10ℓ 以上、20ℓ 以下の給油量にします。

★500km はタンク容量+ 1 回以上の給油合計が規定燃料量以下になるように配分します。
1 回の給油量は 0ℓ 以上、20ℓ 以下とします。

※記入例では GP-1 の燃料量(100ℓ)からタンク容量 30ℓ を引いた残り 70ℓ を 5 回に配分しています。

車体に貼付けるのはシールの上半分です。
下半分は控えとして手元に残しておいて下さい。